

女性活躍の推進に向けた施策の充実強化を求める意見書

少子高齢化を伴う人口減少が進行する中で、産業や地域活動など、様々な分野で社会の活力を維持していくため、最大の潜在力である女性とその力を発揮していくことが重要となっている。

こうした中、国は、第5次男女共同参画基本計画において、あらゆる分野における女性の参画拡大を掲げ、女性の活躍に向けた取組みを推進しているところである。

本県においても、女性の就労者の定着と活躍する場の拡大に向けた取組みはもとより、地域における女性の活躍を促進するための取組みなど、幅広い分野にわたって、国の地域女性活躍推進交付金も活用しながら取組みを進めているところである。

しかしながら、女性の就労者は、非正規雇用の割合が高く、賃金における男女間の格差が大きいほか、管理職に占める女性の割合も2割未満にとどまるなど、多くの女性が自らの個性と能力を十分に発揮し、活躍しているとは言い難いことから、「えるぼし認定」等の企業認定制度の普及拡大等により、女性が活躍できる就業環境の整備を促進していく必要がある。

また、女性の活躍に向けた地方の主体的な取組みを加速するためには、その財源となる地域女性活躍推進交付金予算の充実とともに、採択要件の緩和や対象経費の拡大など、地域の実情に即した制度への運用改善を図ることも重要である。

よって、国においては、女性活躍の推進に向けた施策の充実強化を図るため、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 「えるぼし認定」及び「くるみん認定」に係る認知度向上、インセンティブ拡充、認定取得支援等により認定企業の更なる拡大を図るなど、女性が活躍できる就業環境の整備を一層促進するための施策を充実させること。
- 2 地域女性活躍推進交付金について、十分な予算額を確保すること。また、新規事業のみならず、複数年の継続事業やハード整備も対象とするなど、柔軟で利用しやすい制度運用を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月18日

| | | |
|--------|-------|---|
| 衆議院議長 | 額賀福志郎 | 殿 |
| 参議院議長 | 関口昌一 | 殿 |
| 内閣総理大臣 | 石破茂 | 殿 |
| 総務大臣 | 村上誠一郎 | 殿 |
| 財務大臣 | 加藤勝信 | 殿 |
| 厚生労働大臣 | 福岡資麿 | 殿 |

経済産業大臣 武 藤 容 治 殿
内閣府特命担当大臣 三 原 じゅん子 殿
(男女共同参画)
女性活躍担当大臣 三 原 じゅん子 殿

山形県議会議長 森 田 廣